

うきは市農業委員会第9回総会議事録

〔開催日時〕 令和6年11月8日（金）午後1時30分から

〔開催場所〕 るり色ふるさと館2階 第2研修室

〔議事日程〕

議案第1号 農地法第5条の規定による許可申請について

議案第2号 農地法第4条の規定による許可申請について

議案第3号 農地法第3条の規定による許可申請について

議案第4号 農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画（所有権移転）について

議案第5号 非農地判断（非農地証明願い）について

議案第6号 農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画（利用権設定）について

議案第7号 農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画（利用権設定変更）について

議案第8号 うきは市農業振興地域整備計画の変更について

報告第1号 農地法第18条第6項の規定による合意解約通知について

報告第2号 耕作台帳名義人変更届について

（出席委員）

会長	16番	佐々木 芳幸		
副会長	15番	家永 学		
委員	1番	樋口 美智子	7番	後藤 一善
	2番	古賀 和妃郎	8番	尾花 里美
	3番	山下 智	10番	佐藤 康成
	4番	樋口 幸代	11番	石井 信一
	5番	内山 良江	12番	森 和正
	6番	上村 泰司	13番	熊谷 正二

欠席委員 9番 野村 啓次 14番 高浪 眞次

（農業委員会職員）

課長 高山 靖生 係長 久保田 和弘 主事 佐藤 光亮

会長 挨拶

事務局 農業委員会規則に基づきまして会長の方が議事進行していくことになっておりますのでお願いいたします。

議長 それでは早速議事に入りたいと思います。本日の議事録署名人を3番委員4番委員にお願いします。

それでは早速議案に入ります議案第1号農地法第5条の規定による許可申請について議題とします。事務局の説明を求めます。

(議案第1号—1上程)

事務局 (議案第1号—1説明・朗読)

議長 それでは、本日分科会長が欠席ですので、副分科会長にお願いしたいと思ひます。

副分科会長 分科会の方で現地調査を行いました。こちらの部落では分譲宅地利用地区ということで特に問題ないと思ひます。皆様のご審議をお願いいたします。

議長 それでは担当委員の説明をお願いします。

1番 周辺は戸建住宅であり特に問題ないと思ひます。ご審議のほどよろしくお願ひします。

議長 それでは、質疑に入ります。質疑のある方は挙手をお願いします。

(質疑なし)

質疑なしと認めます。議案第1号—1について賛成の方の挙手を求めます。

(全員賛成)

全員賛成ということで県の方へ進達致します。

それでは議案第1号—2を議題とします。事務局の説明をお願いします。

(議案第1号—2上程)

事務局 (議案第1号—2説明・朗読)

議長 それでは分科会の意見をお願いします。

副分科会長 今事務局から説明があったように、店舗を新設しその駐車場が狭くなったため申請されたようです。特に問題ないと思われまひます。よろしくお願ひします。

議長 それでは担当委員の御意見を求めまひます。

6番 店舗建設及び職員の駐車場なっております。また事業拡張ということで特に問題ないと思ひます。ご審議のほどお願ひいたします。

議長 それでは質疑に入りたひと思ひます。質疑のある方は挙手をお願いします。

(質疑なし)

はい質疑なしと認めます。採決に入ります。

議案第1号—2について賛成の方の挙手を求めまひます。

(全員賛成)

全員賛成ということで許可相当とし県の方へ進達いたします。

それでは議案第 2 号農地法第 4 条の規定による農地等の転用許可申請について議題とします。事務局の説明をお願いします。

(議案第 2 号— 1 上程)

事務局 (議案第 2 号— 1 説明・朗読)

議長 それでは分科会の意見を求めます。

副分科会長 現況は駐車場であり致し方ないともいます。ご審議のほどお願いします。

議長 それでは担当委員の意見を求めます。

1 2 番 現況は駐車場になっており、こちらは 8 年前にやられたのではないかなと認識するということもありますけど始末書も提出されておりますので致し方ないと思います。ご審議のほどよろしくお願いします。

議長 それでは質疑に入ります。質疑のある方は挙手をお願いします。

(質疑なし)

質疑なしと認めます。採決に入ります。

議案第 2 号— 1 について賛成の方の挙手をお願いします。

(全員賛成)

全員賛成ということで県の方へ進達いたします。

それでは議案第 3 号 3 条の規定による農地等の所有権移転許可申請について議題とします。事務局の説明をお願いします。

(議案第 3 号— 1 上程)

事務局 (議案第 3 号— 1 説明・朗読)

1 6 番 それでは担当が私ですので私の方から説明をいたします。譲渡人は県外在住で管理ができないため今回申請に至ったようです。譲受人に関しては農地の耕作面積が非常に多く、大きな農家となっており特に問題ないと考えております。ご審議のほどお願いいたします。

議長 それでは質疑に入ります。質疑のある方は挙手をお願いします。

(質疑なし)

質疑なしと認めます。それでは採決に入ります。

議案第 3 号— 1 について賛成の方の挙手を求めます。

(全員賛成)

全員賛成ということで許可とします。それでは議案第 3 号— 2 を議題といたします。議案第 3 号— 2・3 については譲受人が一緒であり副会長が当事者ということで退席いたします。

(家永副会長退席)

それでは事務局の説明をお願いします。

(議案第 3 号— 2・3 上程)

事務局 (議案第 3 号— 2・3 説明・朗読)

議長 それでは担当委員の説明をお願いします。

13番 2番については、以前から流動化を申請されており、譲渡人は耕作ができないため売買に至ったと聞いております。3番については、親から子へ贈与ということで特に問題ないと思います。ご審議のほどお願いいたします。

議長 それでは質疑に入ります。質疑がある方は挙手をお願いします。

(質疑なし)

質疑なしと認めます。それでは。1案件ずつ採決します。

議案第3号-2について賛成の方の挙手を求めます。

(全員賛成)

賛成ということで許可いたします。

それでは議題3号-3賛成の方の挙手を求めます。

(全員賛成)

はい、賛成ということで許可いたします。

(家永副会長入室)

それでは議案第3号-4について事務局の説明を求めます。

(議案第3号-4上程)

事務局 (議案第3号-4説明・朗読)

議長 それでは担当委員の意見をございます。

3番 譲渡人は福岡に在住で管理が難しく、現況は生い茂っております。譲受人とはなしたところ、買ったらずちに伐採はないけれど、将来的に耕作していきたいと言っておりました。ご審議のほどお願いいたします。

議長 説明は終わりましたので、質疑のある方は挙手をお願いします。

(質疑なし)

議案第3号-4について賛成の方の挙手を求めます。

(賛成多数)

はい賛成ということで開催いたします。

それでは議案第3号-5を議題といたします。事務局の説明を求めます。

(議案第3号-5上程)

事務局 (議案第3号-5説明・朗読)

議長 それでは担当委員の意見を求めます。

15番 譲受人は県外在住で管理ができないため売買することになったということで譲受人は農業をされており営農拡大ということで特に問題ないと思います。よろしくをお願いいたします。

議長 それでは質疑に入ります。質疑のある方は挙手をお願いします。

(質疑なし)

質疑なしと認めます。採決に入ります

議案第 3 号－5 についてこれについて賛成の方の挙手を求めます。

(全員賛成)

全員賛成ということで許可とします。議案第 3 号－6 を議題といたします。

事務局の説明を求めます。

(議案第 3 号－6 上程)

事務局

(議案第 3 号－6 説明・朗読)

議長

それは担当委員の説明を求めます。

6 番

譲渡人は遠方に在住しており高齢で管理することが難しいということで売買に至ったようです。譲受人は農業をしております営農拡大ということで特に問題ないと思います。ご審議のほどよろしく願いいたします。

議長

それでは質疑に入ります。質疑のある方は挙手をお願いします。

(質疑なし)

議長

それでは採決に入ります。

議案第 3 号－6 について賛成の方の挙手を求めます。

(全員賛成)

全員賛成ということで許可とします。

それでは議案第 4 号農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画(所有権移転)について議題とします。事務局の説明を求めます。

(議案第 4 号上程)

事務局

(議案第 4 号説明・朗読)

議長

それでは説明が終わりましたので質疑に入ります。

(質疑なし)

質疑なしと認めます。それでは議案第 4 号について賛成の方の挙手を求めます。

(全員賛成)

全員賛成としての市長の方へ報告いたします。

それでは議案第 5 号非農地判断(非農地証明願い)について議題とします。

事務局の説明を求めます。

(議案第 5 号上程)

事務局

(議案第 5 号説明・朗読)

議長

それでは現地確認をしておりますので分科会の意見を伺います。

副分科会長

今事務局から説明があったように以前からすでに家が建っていたということです。皆様のご審議よろしく願いいたします。

議長

それでは担当委員の意見を求めます。

1 1 番

先ほどからですね説明があった通り、もう既に家が建っておるというような状況でございます。20 年以上前からこういった状況ということでしたのでご審議のほどよろしく願いします。

議長 それでは質疑に入ります。質疑のある方は挙手をお願いします。
(質疑なし)
質疑なしということで採決に入ります。
議案第5号について賛成の方の挙手を求めます。
(全員賛成)
全員賛成ということで非農地として判断いたします。
それでは議案第6号農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画(利用権設定)について農政係から説明お願いいたします。
(議案第6号上程)

農政係 (議案第6号説明・朗読)

議長 それでは質疑に入ります。質疑のある方は挙手をお願いします。
(質疑なし)
質疑なしと認めます。議案第6号について賛成の方の挙手を求めます。
(全員賛成)
全員賛成ということで市長の方へ報告いたします。
議案7号農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画(利用権設定変更)について議題とします。
(議案第7号上程)

農政係 (議案第7号説明・朗読)

議長 何かご質問がありましたら挙手をお願いいたします。
(質疑なし)
質疑なしと認めます。採決に入ります。
議案第7号について賛成の方の挙手を求めます。
(全員賛成)
全員賛成ということで市長の方へ報告いたします。
それでは議案第8号うきは市農業振興地域整備計画の変更について議題とします。
(議案第8号上程)

農政係 (議案第8号説明・朗読)

議長 はい分科会で現地確認を行っているということで副分科会長より説明をお願いします。

副分科会長 今事務局の方から説明があった通りで、分科会で調査した結果問題ないと思われま。皆様のご審議よろしくをお願いいたします。

議長 それでは質疑に入ります。質疑のある方は挙手をお願いします。
(質疑なし)

議長 質疑なしと認めます。

それでは採決に入ります。議案第 8 号について賛成の方の挙手を求めます。

(全員賛成)

全員賛成ということで市長の方へ報告致します。

それでは報告事項に入ります。

(報告第 1・2 号上程)

事務局

(報告第 1・2 号説明・朗読)

前記の事項は真実の議事録であることを証するため、ここに署名する。

議 長 _____ 印

議事録署名者 _____ 印

議事録署名者 _____ 印